

平成 30 年第 1 回定例会

富良野市議会会議録（第 6 号）

平成 30 年 3 月 19 日（月曜日）

平成 30 年第 1 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 30 年 3 月 19 日 (月曜日) 午前 10 時 00 分開議

議事日程 (第 6 号)

- 日程第 1 議案第 1 号~第 8 号、第 17 号、第 18 号、第 23 号、第 25 号、第 27 号、第 28 号
(予算特別委員長報告)
- 日程第 2 議案第 19 号 平成 29 年度富良野市水道事業会計資本剰余金の処分について
- 日程第 3 議案第 21 号 富良野市農業経営高度化促進事業分担金徴収条例の制定について
- 日程第 4 議案第 22 号 富良野市部設置条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 24 号 富良野市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 26 号 富良野市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 29 号 富良野市介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 30 号 富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 31 号 富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 32 号 富良野市国営土地改良事業負担金等徴収条例及び富良野市北海道営土地改良事業分担金の徴収に関する条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 33 号 富良野市農村環境改善センター設置条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 34 号 富良野市営住宅条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 35 号 富良野市住宅改修促進助成条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 36 号 富良野市公園条例の一部改正について
- 日程第 15 報告第 2 号 専決処分報告 (平成 29 年度富良野市一般会計補正予算 (第 7 号))
- 日程第 16 議案第 63 号 平成 29 年度富良野市一般会計補正予算 (第 8 号)
- 日程第 17 議案第 20 号 富良野市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定について
- 日程第 18 議員の派遣について
- 日程第 19 意見案第 1 号 バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書
- 日程第 20 閉会中の所管事務調査について

出席議員 (15 名)

議長	9 番	日 里 雅 至 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		10 番	佐 藤 秀 靖 君

11番 水間 健太君

12番 関野 常勝君

15番 本間 敏行君

14番 後藤 英知夫君

17番 黒岩 岳雄君

欠席議員(0名)

説明員

市長 能登 芳昭君

総務部長 若杉 勝博君

保健福祉部長 鎌田 忠男君

ぶどう果樹研究所長 川上 勝義君

看護専門学校長 澤田 貴美子君

財政課長 藤野 秀光君

教育員委員会委員長 吉田 幸男君

教育員委員会教育部長 山下 俊明君

農業員委員会事務局長 佐藤 正義君

監査員委員会事務局長 佐藤 清理君

公平員委員会事務局長 佐藤 清理君

選挙管理員委員会事務局長 大内 康宏君

市民生活部長 長沢 和之君

経済部長 後藤 正紀君

建設水道部長 吉田 育夫君

総務課長 高田 賢司君

企画振興課長 西野 成紀君

教育員委員会教育長 近内 栄一君

公平員委員長 中島 英明君

選挙管理員委員会委員長 堀川 真理君

事務局出席職員

事務局 長 川崎 隆一君

書記 佐藤 知江君

書記 今井 顕一君

書記 倉本 隆司君

午前10時00分 開議
(出席議員数15名)

開 議 宣 告

議長(日里雅至君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(日里雅至君) 本日の会議録署名議員には、
萩原弘之君
後藤英知夫君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

議長(日里雅至君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長川崎隆一君。

事務局長(川崎隆一君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、市長より提出の事件、議案第63号及び報告第2号は、本日お配りのとおりでございます。

次に、議会側提出の事件につきましては、付託案件委員会報告、予算特別委員会報告、議員の派遣、意見案及び事務調査の申し出等につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

議会運営委員長報告

議長(日里雅至君) 本定例会の運営に関して、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長黒岩岳雄君。

議会運営委員長(黒岩岳雄君) -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、3月14日に委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議いたしましたので、その結果を御報告いたします。

提出されました追加議案は、市長側提出案件が2件で、内訳は、補正予算1件、報告1件でございます。

議会側提出案件は6件で、その内訳は、付託案件委員会報告1件、予算特別委員会報告1件、議員の派遣1件、意見案1件、閉会中の事務調査2件でございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしております。

以上、申し上げます、議会運営委員会からの報告を終わります。

議長(日里雅至君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

行 政 報 告

議長(日里雅至君) この際、あらかじめ申し出のありました市長の行政報告に関する発言を許可いたします。

市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) -登壇-

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、行政報告をいたします。

3月9日の大雨による融雪災害の発生についてであります。

3月8日未明より、前線を伴った低気圧が発達しながら日本海から北海道を縦断し、オホーツク海へ通過したことに伴い、温かく湿った空気が流れ込み、3月9日には北日本を中心に大雨となり、農業被害が発生いたしました。

2月以降のたび重なる大雪が水路を埋め、行き場を失った水や雪氷が11戸の農地に浸入し、うち2戸が農地洗掘、1戸がスイカ栽培用ハウス10棟を損壊いたしました。また、雨水及び融雪水がタマネギ及びメロンの育苗ハウスへ浸入し、5戸の5棟が冠水いたしました。このほか、短時間の降雨により、育苗ハウスへの浸水、滞水が多く発生しましたが、幸い、今季の営農への影響は小さいものと見ているところでございます。

以上であります。

議長(日里雅至君) 以上で、市長の行政報告を終わります。

日程第1

議案第1号～議案第8号、議案第17号、議案第18号、議案第23号、議案第25号、議案第27号、議案第28号

(予算特別委員長報告)

議長(日里雅至君) 日程第1、議案第1号から議案第8号及び議案第17号、議案第18号、議案第23号、議案第25号、議案第27号、議案第28号、以上14件を一括して議題といたします。

本件14件は、予算特別委員会に付託した案件であります。

予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長石上孝雄君。

○予算特別委員長（石上孝雄君） -登壇-

予算特別委員会より、審査の経過と結果について御報告いたします。

本委員会は、3月1日、議員全員をもって設置され、議案第1号ほか13件の議案審査の付託を受け、同日、正副委員長の選出を行い、3月13日、14日、15日の3日間にわたり、市長を初め関係する職員の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。

付託されました予算等につきましては、本会議第1日目に理事者から提案されました予算概要にもありますように、平成30年度においては、第5次富良野市総合計画後期基本計画における主要施策に加え、富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる目標達成に向けた施策を積極的に推進する一方、持続可能な財政基盤を維持するため、事業の優先順位や事業内容のさらなる精査により限られた財源の重点配分を図りながら、市長選挙に伴う骨格予算として、義務的経費や継続的事業を中心とし、一般会計、特別会計、企業会計の総額191億7,250万円の平成30年度当初予算とこれに関連する議案で、審査に当たっては、国の地方財政政策等を踏まえ、厳しい財政状況の中にあつて、各種事業の適正な執行の観点から質疑が行われました。

一般会計予算につきましては、総務費では、ふるさと納税推進事業、路線バス・JR対策関連、出会いサポート事業、民生費では、高齢者等配食サービス事業、乳幼児医療給付事業、ファミリーサポートセンター事業、衛生費では、合同墓設置事業、固形燃料ポイラー熱供給設備使用事業、衛生用品資源化処理事業、農林業費では、アグリパートナー推進事業、農業計画策定事業、農業担い手育成事業、商工費では、中小企業振興事業、ふらの版DMO推進事業、観光経済調査事業、土木費では、消融雪施設普及事業、住宅リフォーム促進事業、空家対策事業、教育費では、外国語指導助手招致事業、高等学校バス通学費補助、特別支援教育推進事業などについて、また、特別会計、企業会計では、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、ワイン事業会計について活発な質疑が行われました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、議案第1号から議案第8号まで及び議案第17号、議案第18号、議案第23号、議案第25号、議案第27号、議案第28号までの付託された全議案について、全会一致をもってそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、審査中に述べられました意見を十分検討され、

予算執行に当たられますよう申し上げ、予算特別委員会からの審査の経過と結果の報告といたします。

議長（日里雅至君） お諮りいたします。

本件は、委員長の報告に関する質疑及び討論は省略し、直ちに採決いたしたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よつて、本件は、質疑・討論を省略することに決しました。

これより、本件14件の採決を行います。

最初に、議案第1号、平成30年度富良野市一般会計予算及びこれに関連する議案第17号、富良野市財政調整基金の処分について、議案第23号、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、以上3件について一括採決を行います。

お諮りいたします。

本件3件の委員会報告は、可決すべきものであります。

本件3件について、委員会報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よつて、本件3件は、委員会報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第2号、平成30年度富良野市国民健康保険特別会計予算及びこれに関連する議案第25号、富良野市国民健康保険事業保険給付基金条例の一部改正について並びに議案第27号、富良野市国民健康保険条例の一部改正について、議案第3号、平成30年度富良野市介護保険特別会計予算及びこれに関連する議案第28号、富良野市介護保険条例の一部改正について、議案第4号、平成30年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号、平成30年度富良野市公共下水道事業特別会計予算及びこれに関連する議案第18号、富良野市公共下水道事業基金の処分について、議案第6号、平成30年度富良野市簡易水道事業特別会計予算、議案第7号、平成30年度富良野市水道事業会計予算、議案第8号、平成30年度富良野市ワイン事業会計予算、以上11件について一括採決を行います。

お諮りいたします。

本件11件の委員会報告は、可決すべきものであります。

本件11件について、委員会報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よつて、本件11件は、委員会報告のとおり可決することに決しました。

日程第2

議案第19号 平成29年度富良野市水道事業会計
資本剰余金の処分について

議長（日里雅至君） 日程第2、議案第19号、平成29
年度水道事業会計資本剰余金の処分についてを議題とい
たします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件
の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第21号 富良野市農業経営高度化促進事業
分担金徴収条例の制定について

議長（日里雅至君） 日程第3、議案第21号、富良野
市農業経営高度化促進事業分担金徴収条例の制定につい
てを議題といたします。

本件については、さきの議会運営委員長の報告のとおり、
精査を要しますので、経済建設委員会に付託し、閉
会中の継続審査といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、ただいまお諮りのとおり、経済建設
委員会に付託することに決しました。

日程第4

議案第22号 富良野市部設置条例の一部改正に
ついて

議長（日里雅至君） 日程第4、議案第22号、富良野
市部設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件
の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第24号 富良野市職員の特殊勤務手当に関
する条例の一部改正について

議長（日里雅至君） 日程第5、議案第24号、富良野
市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件
の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第26号 富良野市後期高齢者医療に関する
条例の一部改正について

議長（日里雅至君） 日程第6、議案第26号、富良野
市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議
題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件
の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第29号 富良野市介護保険法に基づく指定
介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指
定介護予防支援等に係る介護予防のための効果
的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部

改正について

議長（日里雅至君） 日程第7、議案第29号、富良野市介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第30号 富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について

議長（日里雅至君） 日程第8、議案第30号、富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第31号 富良野市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について

議長（日里雅至君） 日程第9、議案第31号、富良野

市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第32号 富良野市国営土地改良事業負担金等徴収条例及び富良野市北海道営土地改良事業分担金の徴収に関する条例の一部改正について

議長（日里雅至君） 日程第10、議案第32号、富良野市国営土地改良事業負担金等徴収条例及び富良野市北海道営土地改良事業分担金の徴収に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第33号 富良野市農村環境改善センター設置条例の一部改正について

議長（日里雅至君） 日程第11、議案第33号、富良野市農村環境改善センター設置条例の一部改正についてを議題といたします。

本件については、さきの議会運営委員長の報告のとおり、精査を要しますので、経済建設委員会に付託し、閉会中の継続審査といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、ただいまお諮りのとおり、経済建設委員会に付託することに決しました。

日程第12

議案第34号 富良野市営住宅条例の一部改正について

議長(日里雅至君) 日程第12、議案第34号、富良野市営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第13

議案第35号 富良野市住宅改修促進助成条例の一部改正について

議長(日里雅至君) 日程第13、議案第35号、富良野市住宅改修促進助成条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第14

議案第36号 富良野市公園条例の一部改正について

議長(日里雅至君) 日程第14、議案第36号、富良野

市公園条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第15

報告第2号 専決処分報告(平成29年度富良野市一般会計補正予算(第7号))

議長(日里雅至君) 日程第15、報告第2号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

総務部長若杉勝博君。

総務部長(若杉勝博君) -登壇-

報告第2号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年3月9日付で平成29年度富良野市一般会計補正予算について専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるところでございます。

本件につきましては、去る3月9日の降雨及び気温の上昇による融雪により被害を受けた道路及び河川の応急的な措置を行ったものでございます。

以下、その内容について御説明申し上げます。

議案第1号、平成29年度富良野市一般会計補正予算第7号は、歳入歳出それぞれ800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を129億3,354万円とするものでございます。

その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページ下段でございます。

13款災害復旧費は、1項公共土木施設災害復旧費で、道路側溝等を応急措置する災害応急措置委託料及び駅東西自由通路、東側地下電気室冠水によるエレベーター停止の災害復旧工事費、河川の災害応急措置委託料及び土のう用砂購入の工費用材料費で、合わせて800万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページ上段でございます。

21款諸収入は、5項雑入で、備荒資金組合交付金800万円の追加でございます。

以上、平成29年度富良野市一般会計補正予算の専決処

分について御報告申し上げました。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（日里雅至君） 本件について御発言ございませんか。

4 番萩原弘之君。

4 番（萩原弘之君） ただいまの6ページ、7ページの災害復旧費に関して、ともに100番の道路災害復旧費と河川災害復旧費についてお伺いいたします。

災害応急措置委託料で応急処置をしたということでありますけれども、この道路については、いわゆる通行を確保するという観点で応急処置をなされたのか、また、いまは雪解けが進んでおりまして、これから全景が見える状況になる中で、いま応急処置をしている以外のところも見受けられるようになると思いますが、その辺の対応をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

あわせて、河川の災害復旧費についてでありますけれども、今回はどれぐらいの河川が災害に見舞われたのか、また、この部分も、雪が解けて全景が見渡せるようになれば、浸食とか堤防等への被害などがあるかと思いますが、その辺の今後の対応をどうように考えておられるのか、お尋ねいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

まず、道路復旧費でございますが、提案説明にもあったとおり、8日未明から降り続いた76ミリの総雨量に対して、道路については、異常出水等があつて通行が困難になったという通報が非常に多くなり、通常の除雪では到底間に合わない状況になりました。一部では排水があふれたという通報もございまして、特に農村部の道路排水の復旧に追われているということでの予算措置でございます。

今後の見通しですけれども、次の議案になります。除雪については計画的に随時行っておりまして、前回に処理し切れなかったところも含めて、排雪、雪割り等の処置を行っていくということで対応を行っていきたいと思っております。

それから、河川につきましては、一番大きかったところとして報道では布礼別川や滝の沢川もありましたが、これについては道河川でございますので道の復旧費となっております。

市の河川におきましては、七号沢川、八号沢川の異常出水がありまして、その応急復旧にかかっております。また、一部で床上浸水した北二線川についても、ボックス、雪の塊の除去のために出動している次第でございます。

今後、雪解けが進みまして、また新たな被害状況が見えてくることも予想されます。道路、河川のパトロールを強化しながら、適宜、予算を組んで対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） そのほか御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、お諮りいたします。

本件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決しました。

日程第16

議案第63号 平成29年度富良野市一般会計補正予算（第8号）

議長（日里雅至君） 日程第16、議案第63号、平成29年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） -登壇-

議案第63号、平成29年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第8号は、歳入歳出それぞれ5,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を129億8,354万円にしようとするものと、債務負担行為の補正、変更1件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページ下段でございます。

8款土木費は、2項道路橋梁費で、除排雪業務委託料5,000万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、8ページ、9ページ上段でございます。

21款諸収入は、5項雑入で、備荒資金組合交付金5,000万円の追加でございます。

戻りまして、4ページ、5ページでございます。

第2条債務負担行為の補正は、第2表債務負担行為補正に記載のとおり、平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費につきまして、事業費の確定により限度額の変更を行おうとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（日里雅至君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

3番石上孝雄君。

3番（石上孝雄君） 除排雪業務委託料です。

当然、これがこの後の除排雪に結びついていくのだと思いますが、先ほどの萩原議員からの質問も加えて、公道、市道に民地の雪が随分と出てきていまして、その排雪も含んでいると思います。前回の1月の補正のときにも言いましたが、今回はまた随分と目立つように見えますので、さらに啓蒙、啓発は必要だと思うのです。今回は、たまたまその場所ではそういう災害もなかったということで、それは安堵しておりますが、5,000万円全てが市道、公道の除排雪に結びついていっているだけではないと思うので、その辺をどう考えているか、お伺いいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 石上議員の御質問にお答えいたします。

確かに、民地の雪が道路に出されて、それが交通の支障になっている事案は当部でも確認しております。1月の広報の回覧では、そういうことのないように、敷地内の雪については敷地内で処理していただきたい、どうしても敷地内で処理できない場合においても、道路の幅を狭めることなく工夫をお願いしたいという回覧をいたしました。現場でそのような事例があった場合については、周辺地先の聞き取りをしながら、町内会長を通して、そういうことのないようにと指導しております。

しかし、そういった啓蒙活動とは裏腹に、そういった事案は、昼間に行われるのではなくて、ほとんどの場合は夜中に行われてしまうこともありまして、その都度、地先等には注意したりお願いしたりしております。中には、持っていけないと言ったときに、どうして持っていけないのだと、その場でかなりなトラブルになることもあります。

市としては、この予算は道路の雪をよけたり排雪したりするために組んでいるということを市民の皆さんに丁寧に説明し、理解を得ているところでございますが、なかなか理解を得られない場合もございます。今後も、根気強く、そのような事案がないようにパトロールして、事案があった場合にはその場で注意やお願いを申し上げたり、全市民的なお願いを回覧や広報等でやっていこうと思っております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 再質問ございませんか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第17

議案第20号 富良野市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定について

議長（日里雅至君） 日程第17、議案第20号、富良野市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件は、市民福祉委員会に付託した案件であります。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

市民福祉委員長宇治則幸君。

市民福祉委員長（宇治則幸君） -登壇-

市民福祉委員会より、本定例会2日目に付託されました議案第20号、富良野市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の制定についての審査の経過と結果について御報告申し上げます。

居宅介護支援事業は、要介護の認定を受けた方が可能な限り在宅生活を継続できるよう、必要な介護サービスの計画を作成し、利用調整を行うものであります。主な業務は、居宅サービス計画の作成のほか、計画に基づくサービスが確保されるようにするため、指定居宅サービス事業者などとの連絡、連携など、介護保険施設などへの入所が必要な場合の紹介などが挙げられます。

この居宅介護支援事業を行う事業所の指定に関する事務は、これまで都道府県が担当しておりましたが、平成26年2月に地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律が成立したことに伴い、同法第6条の規定により、介護保険法が改正され、平成30年4月に市町村へ移管されることになりました。本件は、事務の権限移譲に伴い、事業所を指定する際の人員や運営に関する基準を条例で定めようとするものであります。

本委員会では、担当部局に条例に関する資料の提出と説明を求め、本市の居宅介護支援の実情を踏まえ、逐条の確認や意見交換を行い、慎重に審議を進めてまいりました。各委員から、要介護者への対応の状況、利用者への情報提供、条例の施行に伴う広報のあり方、事業所の

チェック体制、広告の制限について意見が出されたところでもあります。今後の執行体制については、これまで担当していた北海道から引き継ぎが行われることになっております。当面の間は、北海道と連携し、指導・助言を受けながら、事務の執行に当たるとのことです。

以上、本条例の審査過程を述べてまいりましたが、居宅介護支援事業を行う事業所や利用する御本人、御家族への周知を徹底され、介護保険事業の利便性がさらに向上し、市民福祉の充実が図られることを願い、協議の結果、原案のとおり可決すべきものとして、委員全員の意見の一致を見た次第であります。

以上、審議内容及び結果を申し上げまして、市民福祉委員会からの報告といたします。

議長（日里雅至君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件について、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長報告のとおり可決することに決しました。

日程第18 議員の派遣について

議長（日里雅至君） 日程第18、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣については、地方自治法第100条第13項及び富良野市議会会議規則第128条の規定に基づき、お手元に御配付のとおり、副議長を記載の各会議へ派遣するものでございます。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、お手元に御配付のとおり派遣することに決しました。

なお、本派遣に変更などが生じた際には、議長においてこれを処理いたしたいと存じますので、御了承願います。

日程第19

意見案第1号 バリアフリー法の改正及びその

円滑な施行を求める意見書

議長（日里雅至君） 日程第19、意見案第1号、バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書を議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） -登壇-

バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書におきましては、水間健太議員ほか4名の議員の賛同を得て提出するところであります。

バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書。

バリアフリー新法の施行から10年以上が経過し、バリアフリー化は、一定程度、進展を見せているところであります。

しかしながら、急速に地域の人口減少、少子高齢化が進む中で、地域の一体的バリアフリー化のニーズはますます高まっているにもかかわらず、全国の市町村においては、さまざまな事情から基本構想などの作成が進まない地域もあります。また、公共交通事業者の既存施設のバリアフリー化や接遇のあり方について、一層の向上が急務となっております。

政府の一億総活躍社会の実現を具体化するため、東京のみならず、全国各地の一層のバリアフリー化が進められる必要があります。そのためには、バリアフリー法を改正し、制度面から地域の抱える課題の解決を目指すことが不可欠であります。

政府は、平成29年2月に関係閣僚会議において決定されたユニバーサルデザイン2020行動計画に基づき、同法の改正を含むバリアフリー施策の見直しを進めております。こうした状況を踏まえ、政府においては、全国各地のバリアフリー水準の底上げに向けて、同法の改正及びその円滑な施行を確実に実施するよう、また、その際には下記について措置するよう求めるものであります。

記といたしまして、一つ、地域の面的、一体的なバリアフリー化を進めるため、バリアフリー法の基本構想制度の見直しも含めた新たな仕組みについて検討すること。

二つ、公共交通事業者がハード・ソフト一体的な取り組みを計画的に進める枠組みについて検討すること。

三つ、バリアフリー施策を進める際には、高齢者、障がい者などの意見を聞くような仕組みを検討すること。あわせて、バリアフリーの促進に関する国民の理解を深めるとともに、その協力を求めるよう、国として教育活動、広報活動等に努めること。

四つ、バリアフリー法改正後、速やかな施行を行う観点から、改正内容について十分に周知を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提

出いたします。

議員各位の賛同をいただきますようお願い申し上げます。

議長（日里雅至君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第20 閉会中の所管事務調査について

議長（日里雅至君） 日程第20、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件について、各委員長よりの申し出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長今井顕一君。

庶務課長（今井顕一君） -登壇-

総務文教委員会、経済建設委員会、各委員長からの所管事務調査の申し出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について、継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。

総務文教委員会、調査番号、調査第1号、調査件名、移住定住対策の取り組みについて。

経済建設委員会、調査番号、調査第2号、調査件名、6次産業化とスマート農業について。

以上でございます。

議長（日里雅至君） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の事務調査について決定したいと存じます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の事務調査を許可することに決しました。

市 長 挨拶

議長（日里雅至君） この際、市長より御挨拶の申し出がございますので、これをお受けたいと思いま

す。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

議長のお許しをいただきましたので、一言、私のほうからお礼を申し上げたい、このように思います。

平成30年度の予算並びに平成29年度の補正予算について、それぞれ審議をいただきました。30年度の予算につきましても、きょう19日に議員各位の御賛同を得て承認されましたことに対しまして、また、補正予算に対しましても、御理解いただきまして、御承認いただきましたことに、まずもって厚く御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、私も、12月の議会で、ことしの4月に行われる市長選に立候補しない、このようなお話を申し上げて今日に至っているわけでございますけれども、5月14日で退任することになりますので、議員各位に対しましてもそれぞれ12年間のお礼を申し上げたいということで、御了承いただきたいと存じます。

私も、平成18年5月14日から、市長として、皆さん方の御承認を得て、選挙で勝ち取ることができて、スタートいたしました。私は、その中で、市民対話と情報開示ということを市政の基本理念として今日まで進めてまいりました。地域懇談会、あるいは、それぞれを通じて行政の情報を丁寧に説明し、市民とお互いに話し合う手間や時間をかけながら合意形成を図ってきた、こういうことであります。特に、地域懇談会は、12年間で延べ166会場、4,686人の市民の方々に出席していただき、毎年継続して実践することによって、情報の開示から情報の共有へ、市民対話から市民参加へと進化し、市民と行政がともに考え、ともに行動する確かな礎を築いてきたというふうに考えております。

そういった中で、私は、1期目の行政の中で、圏域の1市3町1村が合併に向けた土壌づくりを図ることを公約に掲げて、前任者から引き受けました市町村連携、広域連合、市町村合併、広域都市の四つの選択肢から、まずは5市町村が合意できる形として広域連合を選択いたしました。そして、平成20年度から広域連合を運営する形になって今日に至っているわけでありまして、その中には、消防、給食、衛生、牧場といった四つの事業展開をして今日に来ておりまして、その目的は行政の効率化と市町村の連携であり、こういう状況づくりをしてまいりまして、最終的には市町村合併できるような形を継続して行っていく状況から、そういう選択をして進めてきた状況であります。そういう意味からいきますと、広域連携の役割というものは、市町村合併の前段の土壌づくりとして、今日、またこれからの状況によってそういうことが望まれる形にしていく必要があるだろうと私は思っておりまして、次期の首長さんには、ぜひそういう状況づく

りを継続していただきたい、このように思うところであります。

そういった中で、私は、農業と観光、そして環境を形成するまちづくりをスローガンに、12年間、進めてまいりました。その中で、私は、一つは財政の健全化、そして職員の適正化計画、そして機構改革と、身の丈に合った予算の執行ということで、今日まで、12年間、全力で傾注してきたところでございます。そういう状況の中で、まずもって、財政の安定的な状況が議員各位の御協力によって今日まで維持できたということに、改めて議員各位にお礼を申し上げたい、このように思うところであります。

特に、農業・観光・環境形成については、この議会におきまして何回か御質問をいただいて、その形成の状況づくりというのはどうあるべきかということで議員各位にもそれぞれ御質問をいただいた経緯があります。私は、農業を育てて、観光でもてなして、環境を守るというこの基本的な考え方で今日まで来たわけでありすけれども、その中で、これからの富良野というのは、農業と観光と環境を一体的に進めることによってこれからのまちづくりがさらに一段と進む、このような考え方で進めてきたところでありす。

農業を育てる中で、平成26年12月によろやく農業担い手育成センターを開所いたしました。そして、2年後には、御承知のとおり、一般財団法人富良野市農業担い手育成機構を設立いたしました。それぞれの地区に協議会を設置して、担い手が独立するときに迎え入れる体制づくりをしていただきました。現在は、12名の方々がそれぞれ5年の研修に向けて頑張っているところでございますし、そのことによって人口がふえてくることが予想されるところであります。私も、この担い手育成機構によって、さらに全国から多くの優秀な青年たちが富良野に来て、それぞれ後継者として育っていく、そして、そのことが富良野の農業を育てる、そういう継続的なものにつながっていく、このように強く感じているところであります。そういう意味で、富良野のこれからの農業の状況づくりというのは、新規就農ばかりではなく、新たに富良野に移住してきた方にも農業に挑戦していただく、私はそういう状況づくりをこれからも続けていく必要があるだろう、いま、このように感じているところであります。

私は、特に2期目に当たって、平成23年度から富良野市の総合計画を策定いたしました。32年度までの計画を樹立させていただきました。この間、特に学校の整備ということに力を入れさせていただきまして、道教委からモデル校とも言われるような東小学校の耐震化を含めた改築の問題、続いて、山部小の体育館、麓郷小学校の体育館、あるいは、西中学校の体育館、富良野小学校の体

育館、こういったところの整備をさせていただきました。

ちょうど国の整備に対する考え方も、学校の耐震化が必要な状況の中で、地震が起きた影響もあって、国が予算づけをしていただいた、その時期に合わせてこれだけの数の学校ができたということは運もよかったなど、そのように考えております。財政の厳しい折にできるだけそういう整備が可能になったということで、将来、これから40年ぐらいは学校の整備的なものは必要なくなるだろう、このように感じているところであります。

また、そういう状況の中で、私が強く心に思っていることが一つございます。平成26年9月に、中心市街地活性化基本計画を内閣府から承認いただきました。この中心市街地活性化基本計画が承認になった状況の中で、私は、3期目に、当時は保育所が二つあったわけでありすけれども、総合こども園ということでこれを一つにしようという計画を立てて、実施に向けて努力をしてきたところでありす。これは、また市民のいろいろな意見がございまして、この建設に当たっての見直しについて6,454名の署名が富良野市と議会のほうに提出されました。市議会においても、富良野こどもの未来を守る会からの請願を採択されたところでございます。

これを受けまして、市といたしましては、向こう1年間にわたって市内31カ所の会場で地域懇談を開催いたしました。951名の参加のもと、丁寧な説明責任を果たし、そういう対話と共有をする中で、2年後に、中心市街地に虹いろ保育所をマルシェ2とともにオープンできました。

これは、中心市街地の活性化にも大きく寄与されたということで、あつとき、市民を挙げてこの問題に対応し、また意見交換、そして、市民にも十分に理解いただけるような状況づくりの中でこの保育所が完成しました。既にもう3年を迎えますけれども、事故もなく、地域住民からも歓迎されている、こういう状況でございますから、私は、これからも、行政が行うものについては十分に市民と対話を重ね、議会とも十分に論議をして、そういう状況づくりを経た後にそれぞれ実行するということが議会の皆さん方に対しても必要であろうと思感じているところであります。

また、私は、これからの富良野の状況においては、観光の推進ということで、残念ながら、ブランド観光圏についてはまだ認定になりませんが、この認定が今後どういう形で行われるかはもちろんです。これに向けて、富良野圏域を含めた中で状況づくりをしていくことが、将来の富良野市の中で市町村合併にもつながるような状況が必ず生まれてくるようにも感じます。

これからは、小さな一市町村だけでは行政の運営というのはなかなか難しいと私は思います。ですから、そういう幅広い多くの意見を持った沿線の議会においても、

これらの問題というものはこれから論議をしていただくことが非常に大切なことではなからうかと感じているところであります。

そういう状況の中で、私は、環境を守るということで、現在、富良野市においても、固形燃料をつくる、あるいは、ごみの14分類の分別化をさらに徹底する、こういったことを行って、市民の皆さん方に御協力を願っていただくわけでありますけれども、富良野のごみでできたものを富良野で活用できる状況づくりをこれからも進めていく必要性があろうと。将来は、やはり、農業方面のハウス栽培的なものにもこれらの固形燃料が活用できるような状況づくりということで、いま、道総研ともそれぞれ契約しながら、5年契約で平成26年から平成31年まで、北海道の一村一エネ事業として補助金等も導入しながらこれからも強力に進めていって、前段で申し上げました農業のハウス栽培にできるような構築をしていくことが富良野の環境をさらに前進させる状況であろう、このように感じているところでございまして、これらについても、今後、議会のほうでもどうぞ御論議をいただければ幸いではないか、このように思います。

私は、これからの農業を守るには基盤整備をしなければならないということで、5年前からそれぞれの地区で御説明し、お話をしてまいりました。その結果、道営農地整備事業の新規採択がなされ、平成30年度には東山、平成32年度には老節布、33年度には麓郷、こういう状況が生まれてまいりまして、これからの農業を担う方、あるいは後継していく方の希望ある状況づくりができるようになったというふうにいま強く感じております。

また、山部の国営事業の再編整備につきましては、平成31年度に調査申請をする予定でございまして、5年後、6年後に基盤整備ができることとなりますと、富良野の農業がさらに新しい農業経営のあり方というものに変わってくる、そして、意欲を持った若い人たちが農業に従事できる基盤ができるだろう、このように強く感じているところであります。

私は、いま、長年の課題と取り組んでいるところでございますけれども、JR北海道の問題であります。

この問題につきましては、事業見直しということで、一昨年11月28日に、JR北海道から根室本線、富良野線の見直しの提案がそれぞれございまして、根室本線対策協議会並びに富良野線連絡会議でいま検討されているところでございます。ただ、一市町村の首長が際立って発言するというのはなかなか難しい問題がございまして、ことしになりまして、北海道がようやくみこしを上げて、リーダー的な役割を少しは果たすのかなというような状況が生まれてまいりました。

ですから、恐らく、ことしの7月、8月ぐらいまでにはそういう方針が示されますので、それまでに、やはり、

根室本線対策協議会、富良野線連絡会議が北海道に要請して、これらを守っていく状況づくりを北海道とともにさらに進めていく必要性があろう、私は、このように考えているところでございます。これらについては、次期の市長にお願い申し上げて、先頭になって、関係する市町村ともどもにこの状況づくりをやっていただきたい、このように思うところであります。

12年という間の際立った最後の思いの中で、過日、西扇山の橋が完成いたしました。これは扇山橋というふうに言われておりまして、あす、初渡り式を行うことになっております。あの橋が改築されていなければ、恐らく、今回の降雨で扇山地区にかなりの農業被害が出たということに予想したときに、早くやってよかったなと思っております。

これは、やはり、橋梁の長寿命化計画をきちっと立て、1年に1橋ぐらいずつはやっていくようにしなければ、災害が起きたら橋の1本や2本の金額では済まされない状況が生まれるわけですから、私は、これらの問題というのは議員の皆さん方も事前にきちっと整理してこれからの政策として打ち出す必要性があるのかなど。この12年間で、災害に対する認識というものはかなり変わってきました。ですから、これからもこういったものをぜひ論議されて、予算の範囲の中でも、あるいは、特にそういう状況の中で予算をつけていくような状況づくりが私は必要ではないか、こんなふうと考えているところであります。

富良野市も、これからは少子高齢化が進んでまいります。その進んでまいる対策をどうするかということで、これは、富良野ばかりでなく、日本全国でそういう状況でありますけれども、一つでも光が当たるような何かをつくっていかねばならないという感じを私は強く持っております。ですから、高齢者が高齢者を介護する、そういう時代が既に来ているわけですから、元気な人はもちろん、中学生ぐらいから町内会でお手伝いできるような教育もあわせてやっていく必要性もあるのではないかと、このように強く感じております。そういう意味で、私は、これからの富良野市がどのような形で進展していくかということは、議員各位の皆さん方の御協力はもちろんですけれども、市民がそういう意向を持った形の中で結集する状況をつくっていただくことを希望したい、このように思うところであります。

最後になりますけれども、どうかひとつ、議員各位も来年にはまた選挙が訪れるわけでございますので、ぜひ、健康に留意されまして頑張ってくださいことを御祈念申し上げます。私のお礼の言葉にさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

議長 挨拶

議長（日里雅至君） -登壇-

平成30年第1回定例会閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公正かつ円滑な運営、富良野市議会基本条例に基づき、情報公開と市民参加を基本に、議会運営に真摯に向かい合っていたいただき、本定例会に提案されました議案、そして予算総括質疑、一般質問と多くの活発な議論がなされたところであります。今後も、より身近な議会、公正・公平、市民のためになる議会を目指して、各課題の解決に努力しなければならぬと感じております。

本市の基幹産業である農業と観光、そして、圏域の中核となる商工業の連携を一層深め、富良野市の経済基盤を強固なものにし、福祉、医療、防災、教育、子育て支援など、市民生活にかかわる各課題の解決に向けて、議員各位、理事者、行政職の皆さん、そして、市民の皆さんと力を合わせて取り組んでいかなければならないと考えております。

ただいま、能登市長より、今期限りで御勇退の御挨拶がありました。3期12年にわたり市政を担当され、農村観光環境都市を目指し、安全・安心な富良野、市民参加と市民対話のまちづくりに御尽力いただいたことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

これからも市政発展に御指導賜りますようお願い申し上げますとともに、結びになりますけれども、議員各位、理事者、行政職の皆さんには、健康に十分留意され、市民生活の充実、発展に御尽力いただきますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会 宣 告

議長（日里雅至君） 以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全て終了いたしました。

これをもって、平成30年第1回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前11時16分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 3月19日

議 長 日 里 雅 至

署名議員 萩 原 弘 之

署名議員 後 藤 英 知 夫